

2. 宿泊施設整備管理業務仕様書

1. 目的

宿泊室を常に完全な状態で使用できるように清掃管理を行い、利用者に清潔かつ快適で安全な宿泊施設を提供できるように維持することを目的とする。

2. 作業個所

東京都障害者総合スポーツセンター宿泊室並びに関連施設

3. 作業内容

1) ベッドメイキング

- (1) シーツ・ピロケース等の交換（毎日）
- (2) 毛布に付着した毛髪は取り除く

2) 室内清掃（談話室を含む）

- (1) 床面絨毯・クリーナー掛け（ベッドの下は適時行う）
- (2) 家具（テーブル各種・椅子・鏡・ヘッドボード・ドア等）及び備品のダスティング及びセッティング
- (3) 部屋内消耗品の交換補充及びセッティング
- (4) 金属物の磨きは適時行う。
- (5) 内側ガラス清掃
- (6) TV・時計・照明・冷蔵庫・ポット・金庫等の点検
- (7) 室内清掃は宿泊利用者の不在（チェックアウト）を確認した後に行う。但し、連泊の場合は宿泊室の希望により行うこと。

3) 浴場及び洗面所の清掃（トイレを含む）

- (1) バスタブ清掃
- (2) ペーシン清掃
- (3) トイレット清掃
- (4) トイレット床をデッキブラシ等を用いて清掃を行う。
- (5) 鏡拭き清掃
- (6) 洗面器清掃

- (7) 壁面の清掃は適時行う。
- (8) リネン類の交換補充及びセッティング
- (9) バスルーム消耗品の交換補充及びセッティング
- (10) 排水口の点検清掃

4) その他

- (1) 使用済みリネン類を所定の場所まで演出
- (2) 作業終了時のごみの処理
- (3) 新しいリネン類をステーションまで搬入整理、数量の確認
- (4) 備品及びリネン類客用消耗品の補充整理、出納管理
- (5) 清掃用具の整理

5) 報告事項

- (1) 忘れ物の報告及び保管場所へ持参
- (2) リネン類・家具の汚損・破損・紛失の報告
- (3) 備品の紛失・故障・不良等異常時の報告
- (4) 作業日誌の提出

6) 浴槽等施設管理業務

- (1) 浴槽への給湯及び宿泊利用者への周知
- (2) その他宿泊室要望事項への対応

4. 作業時間

原則として午前10時より午後3時までとする。

但し、1名は午後9時まで従事し、浴槽等施設管理業務、その他甲の指示事項の作業を行うものとする。

5. その他の事項

- 1) 空き部屋でも1日1回の点検を行う。
- 2) 外部窓ガラス、絨毯等の清掃は、定期清掃作業内容と同基準とする。

3. 害虫駆除業務仕様書

1. 目的

乙は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第4条の3に基づいて、衛生害虫駆除を実施し、館内を良好な衛生環境の維持に努めること。

2. 駆除対象

衛生害虫—ゴキブリ・ダニ

害 獣—ネズミ

3. 防除回数

(1) 害虫駆除 実施回数及び日時

・総合点検及び全館駆除	年 2 回
・部分予防駆除	随 時
・生息点検	年 1 0 回
・効果判定	随 時

(2) ネズミ駆除 実施回数及び日時

・生息点検	年 1 0 回
・部分予防駆除	随 時
・効果判定	随 時

4. 防除方法

(1) 害虫防除法

・残留噴霧法

害虫の生息場所、発生場所、侵入場所、徘徊が予測される場所に残効性のある乳剤を使用し、ハンドスプレー、ミスト機にて、帯状又は全面に薬剤散布する。

・ULV法（超微粒子噴霧法）

害虫の生息場所、発生場所にピレストロイド系剤を使用し、ULV機にて全面に噴霧する。

・蒸散法

害虫の生息場所、発生場所、侵入場所にジグロルボス剤を含んだ樹脂プレートを設置して、薬剤を徐々に蒸散して殺虫する。

(2) ネズミ駆除

・忌避剤散布法

ネズミの侵入しそうな場所、被害がある場所、ネズミの通り道等にシクロヘキシミド剤を散布又は塗布する。

・ベート法（毒餌法）

殺鼠剤を含ませた毒餌をネズミの生息場所、出没場所通り道等に設置し喫食させて殺鼠する。

・散粉法

ネズミの通り道（ラットサイン）に殺鼠粉剤を散粉してネズミの手、足に付着させ、その習性（手足をなめる）を利用して殺鼠する。

・トラップ法

ネズミの通り道や出没場所に粘着シートを設置し、直接捕獲する。

5. 使用薬剤

(1) 殺虫剤（有機リン系殺虫剤）

対象	薬剤名	使用方法	備考
ゴキブリ	フェントロチン 10%乳剤	10 倍希釈	主にこの薬剤を使用
	ダイズノル 5%乳剤	10 倍希釈	フェントロチンに抵抗性があつた場合に使用
	ペルメトリン 5%乳剤	現役又は 2 倍	フランソグ効果がある
	チプロチン 5%乳剤	10 倍希釈	残効性がある
	バ イテックス 5%乳剤	10 倍希釈	幼虫対策に使用
チョウバエチカイエカ	ダイズノル 5%乳剤	原液	成虫対策に使用
	ジグロルホス 15%プレート		

(2) 殺鼠剤

対象	薬剤名	使用方法	備考
ネズミ（殺鼠）	アントロキサト 0.5%剤	接触法	ラットサイン上に散布する
	シリロト 0.5%剤	毒餌	喫食させる
ネズミ（忌避）	クマテラリル 0.05%剤	毒餌	喫食させる
	シクロヘキシミト 0.25 剤	原液	ネズミを忌避させる
資材	粘着シート		捕獲トラップ
	テラムタリンスポンジ		ネズミの出入口封鎖

6. 各部門の害虫駆除施工要領

(1) 厨房

調理台、ガスレンジ、その他の調理機器の下側や裏側、棚の裏側やその周辺の下廻り、

壁の隙間、割れ目、床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留散布する。
生息が増えた場合には、ULV機にてペルメトリン乳剤を全面散布する。

(2) 食堂

カウンターの戸棚、隙間、レジ台の下、壁の隙間、割れ目、椅子の裏側やホールの床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。特に発生が多い場合は、ペルメトリン乳剤をULV機にて全面散布する。

(3) 事務室・中央監視室等

事務室内の床コーナー食器棚の中や裏側、冷蔵庫のモーター付近、書類の裏側、ロッカーの裏側、机の下側等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(4) 給湯室

流し台の棚の中、食器棚の下側、裏側、壁の割れ目、隙間、冷蔵庫のモーター付近の床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(5) 倉庫

倉庫内の下廻りや棚の下側へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。倉庫内の状況によりペルメトリン乳剤を使用してULV機にて噴霧を行う。

(6) トイレ・洗面所

床、手洗いの裏側、鏡の裏側等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。害虫の発生状況により壁面に残留噴霧する。

(7) 休憩室

室内のコーナー、椅子の裏側、自動販売機の下廻り、ビンの回収箱の周辺等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(8) ロッカー

ロッカーの下廻りや裏側、床へ、フェニトロチオン10%乳剤ををハンドスプレーで残留噴霧する。ロッカーの中に害虫の発生があった場合には、事前に打合せの上、ロッカーを開放してペルメトリン製剤を使用して全面に噴霧する。

(9) 階段・廊下

この場所にもゴキブリの発生があるので、壁面や床コーナーに、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(10) ゴミ集積場・塵芥置場

置場の壁面、床面、コーナー、壁の割れ目、隙間、置場の周辺等に、フェニトロチオン10%乳剤又はサフロチン5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(11) 駐車場

駐車場内の各排水溝に、ダイアジノン 5%乳剤又はバイテックス 5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(12) 機械室

機械室のコーナー、控室の床コーナー、食器棚の下側、裏側、ロッカーの裏側や下廻りに、フェニトロチオン 10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。また、排水溝にも同様に残留噴霧する。

(13) 汚水槽・雑排水槽

ふたを開け、汚水、雑水にバイテックス 5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧を行う。併せて、ジグロルボス 15%蒸散剤を設置する。

(14) その他

甲の指示によるところ。